

防災対策専門部局の創設 について考えを問う



川上 均 議員

町長 全職員で円滑な行動ができるよう訓練を行っていく

町長 本町の防災担当部局は、総務課主幹を中心に課長以下6名で業務を担っている。災害発生時には災害対策本部を設置し、役

問 能登半島地震では被災者の避難生活の長期化が懸念されている。特に高齢者や障がい者など災害弱者への対応、トイレ問題、避難所運営など多岐にわたる課題が明らかになり、日頃の防災対策の重要性を認識させられた。今回の地震を教訓に、町民の命を守る防災対策強化のための専門部局の創設について考えを伺う。

インセンティブ交付金から見た高齢者の自立支援の評価指数の現状と今後の取り組みについて考えを問う

町長 地域課題の把握と各種施策を一層進め、国からの財政支援を高める



防災訓練の様子

場全体で対応するため、普段から全職員で円滑な行動ができるように机上訓練や避難所設置訓練等を行っていく。

町長 交付金は、高齢者の自立支援・重度化防止や介護予防・健康づくり等の保険者努力の達成度を評価指標で点数化し、点数に応じて交付金が配分される仕組みになっている。

(1) ①保険者機能強化に向けた体制構築、②自立支援・重度化防止施策の推進、③介護保険運営の安定化推進の大きく3区分で指標項目は202項目ある。

問 2018年の介護保険法改正で、平成30年から市町村の権限強化として、高齢者の自立支援の評価指標による財政的インセンティブが新たに導入された。そこで、以下について伺う。

(1) 評価指標の内容
(2) 町の国からの評価
(3) 現状の課題と今後の取り組みについて

問 町民への情報伝達の重要な手段として「広報しみず」と町のホームページを中心としたSNSの活用があ

広報しみず及びSNSを活用した今後の町の広報戦略について考えを問う

町長 広報しみずとお知らせ版を統合し、配布の負担軽減等を図る

(2) 直近3ヶ年は一定程度の評価を受けている。

(3) 今後は地域課題の把握と各種施策を一層進め、国からの財政支援を高めたい。

町長 本年4月以降は「広報しみず」と「お知らせ版」を統合し、フルカラーで発行し、町内会配布の負担軽減と紙資源の節約を図る。

今後は新たに公式ラインを開設し、SNS等可能な限り活用し、まちの話や魅力を町内外に伝える広報活動と、テレビ画面に町から情報を表示する地デジ広報を活用していく。

様々な伝達媒体は町民にとっても選択肢が増える一方、紙媒体である広報しみずは、高齢化により町内会での配布が困難な状況が課題となっている。4月から広報しみずがリニューアルすると聞いているが、どのように変わり、そして今後の広報戦略について考えを伺う。

役場における町民への過払い 未払いの取り扱いについて

町長 今後もミスを繰り返さないように再発防止に努める



鈴木 孝寿 議員

町長 過払いが7件、支払い遅延が1件あった。事務ミスが発生した場合、原因は何か、その対応はどのようなにしたか、そして再発防止に向けた取り組み方針について報告し、同じミスが無いよう取り組んでいる。今後も再発防止に努めていく。

問 町民への助成金や補助金を交付する際に、誤って支出した件数は本年どの程度あったのか。また再発防止についてどのような取り組みを行っているのか。

公的な団体における決算報告の見える化について

町長 可能な限り公表するよう働きかけたい

問 すぐに謝罪に直接訪問したこと聞いていたが、本人に瑕疵が非常に薄い場合、該当する方々の心情は複雑になる。それらを踏まえ、対応については慎重にお願いしたい。

町長 今後十分留意して進めていきたい。

町長 各種団体からは事業完了に伴い、決算報告を受けて事業が適正に行われているか審査を行っているところである。町民に理解してもらう努力については、各団体が総会において会員に報告し承認をいただいているところだが、町としてそれら団体等の活動や決算状況を公表する義務はない。しかし、公表されている団体等もあることから、可能な限り公表す

問 役場の補助で運営している団体の事業報告や決算は担当部署で受けているが、現状において町民が知りえる機会は少ない。運営費50%を超える団体の事業や決算報告を公開し、少子高齢化による事業の厳しさを含め町民に現状を理解してもらうために、役場ホームページ等において公開してはどうか。

出張等に置ける外部団体からの旅費の受領について

町長 次年度はこれまで通り運営していく

問 町長や職員が出張する際に、外部団体等から旅費を受領して出張することがあると聞く。旅費規定より多くもらった場合や、少なく受領した際の対応、また、これまで役場の補助団体に職員の出張旅費を予算化して補助している実態があるが、役場職員として出張するのに、

るよう働きかけたいと思う。

町長 本年度の外部団体の旅費負担件数は、29の用務に対し、延べ52名に旅費の負担があったところである。清水町職員等の旅費支給規則第3条第5号の規程にあるとおり旅費の支給の調整をしてきたところだが、次年度についてはこれまでどおり予算編成しているので、運営していきたいと思うが、次年度以降については今後研究していきたいと思う。

補助団体からの職員の旅費支出は社会通念上理解できない。長年の習慣と思われるが、是正する必要があると思うがどうか。

